

# 阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくりだより

## No.11

令和元年9月



### 地区計画原案説明会等を開催します！

日頃から、区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

区では、本年9月に「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（原案）」を策定しました。

この地区計画原案について、杉並区まちづくり条例に基づき、以下のとおり説明会等を開催いたしますので、是非ご出席ください。

#### 【開催日時】

○令和元年9月27日（金）

19時～21時

地区計画原案説明会

杉並第一小学校 体育館

（東門からお入りください）

○令和元年9月28日（土）

16時～19時

オープンハウス形式の説明会

杉並第一小学校 2階 図書室

（西門からお入りください）

#### 【案内図】



※オープンハウスとは、会場にパネル等の形式で資料を展示し、来場された皆さまに、担当者が直接説明する方式です。

※開催時間中のご都合の良い時間にお越しください。

#### 【対象】

地区計画検討対象地区内の皆様

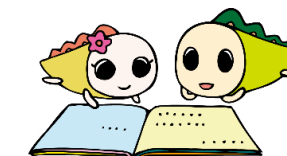
（区域内にお住まいの方、営業されている方、土地・建物の権利をお持ちの方）

◇27日と28日では開催する場所、開催時間、入口が異なりますのでご注意ください。

（原案説明会の出入口：東門 オープンハウス形式の説明会の出入口：西門）

◇お子様をお預かりする体制がございませんので、あらかじめご了承ください。

◇お車でのご来場はご遠慮ください。



地区計画原案の公告・縦覧および意見書の提出については p2 をご覧ください。

## 地区計画の原案の公告・縦覧および意見書の提出について (都市計画法第16条、杉並区まちづくり条例第9条・第11条)

地区計画の原案について、区域内の土地所有者及び利害関係を有する方(※p3 参照)は、意見書を提出することができます。

**地区計画の原案の名称:** 東京都市計画阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画

**公告の日:** 9月26日(木)

**縦覧期間:** 9月27日(金)～10月10日(木)

**縦覧場所:** 市街地整備課(区役所西棟3階。土・日曜日、祝日を除く)

阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17。10月8日(火)を除く)

**意見書の提出方法:** 杉並区長宛とし、地区計画の原案の名称、意見、住所、氏名、権利を有する土地の所在(お住まいの住所と異なる場合のみ)を必ずご記入の上、**10月17日(木)(必着)**までに持参、郵送で市街地整備課宛てにご提出ください。(様式は自由です。p3,4もお使いいただけます。今後、区ホームページに様式を掲載する予定です。)

**意見書の提出先:** 都市整備部 市街地整備課 地区計画係(区役所西棟3階)

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL: 03-3312-2111(内線3373)



阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに関する資料は、杉並区ホームページでご覧いただけます。  
地区計画原案に関する資料も、順次掲載します。

【検索方法】トップページ>くらしのガイド>まちづくり>まちづくり>

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり



## 阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画の原案に対する意見書

杉並区長宛

令和元年 月 日

(1)住所

(2)氏名

権利を有する

(3)土地の所在

((1)の住所と同じ場合、記載は必要ありません。)

※意見書を提出できる区域内の土地所有者及び利害関係を有する方は、次のとおりです。  
(都市計画法第16条2項。施行令第10条の4)

(1)地区計画の案に係る区域内の土地の所有者その他対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権又は登記した先取特権、質権若しくは抵当権を有する方

(2)その土地若しくはこれらの権利に関する仮登記、その土地若しくはこれらの権利に関する差押えの登記又はその土地に関する買戻しの特約の登記の登記名義人

■原案に対する意見

## お知らせ 土地区画整理事業の施行の認可を行いました。

区では、令和元年8月30日付けで、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業について、土地区画整理法に基づく施行の認可を行いました。

この事業は、区・地権者・病院運営法人の三者が共同施行者となって行う土地区画整理事業であり、それぞれの地権者がその権利に応じて土地を提供し、道路の拡幅整備や土地の区画を整えながら、総合病院や小学校移転改築等とともに、地域の防災性・安全性の向上等まちづくりの実現を図る事業です。

認可を行なった阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業の**事業計画の概要**については、杉並区都市整備部市街地整備課開発指導係(区役所西棟3階9番窓口)で閲覧することができます。

まちづくりだよりの内容に関する、ご意見・ご質問等は  
こちらまでご連絡ください。

杉並区 都市整備部 市街地整備課 地区計画係

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL: 03-3312-2111(内線3373)

